

資料2

令和2年度対策一覧表(交通安全面)

令和3年9月時点

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険内容	対策内容	事業主体	対策年度	備考	提出
1	駅北本通と大正緑道沿いの道の交差点	駅北本通と大正緑道沿いの道の交差点	駅北本通と大正緑道沿いの道の交差点停止の標識が無く、車同士が接触しそうになった。	標識等の設置の検討 ・止まれ標識 ・T路地標識 ・減速マーク設置 など	開発市	H31	H30年度合同点検実施 優先道路がはっきりしているため対策は困難。注意喚起のため、点線(路面標識)の対応検討。 H31年度 注意喚起の点線(路面標識)設置	一已小(H30)
2	一已6丁目線(寶龍寺付近)	深川市9条17番3号	外灯がないため帰宅時の危険性が高い。徒歩通学児童については、暗い中での帰宅はかなり心配。	外灯の設置	市	R3	R2年度合同点検実施 交差点に外灯を設置するのは難しい。可能であれば、町内会からの要望で街灯を設置してもらおう調整。 R3年度 町内会で外灯を設置の旨、市自治防災室から連絡あり。	一已小(R2)
3	一已6丁目線(市道二番線)	あけぼの町3丁目	歩道がバス停付近以外は片側にしかなく、市役所方向に向かって住宅側から向かい側へ歩道が移るが横断歩道がない。制限速度は50km、緩い坂で見通しが悪く、車はスピードを出して危険。	・歩道整備については、市全体を総合的にみて検討していく。 ・児童に対しては学校で交通安全指導を継続する。	市学校	検討中	横断歩道の新設は、利用者が少数と見込まれるため直ちの対応は困難。市からの要請により、横断歩道の設置について旭川方面本部に要請する。(深川警察署)	北新小(H27)
4	納内駅通線	JR納内駅前	横断歩道もなく、学童登録児童や登下校の横断に関して、大変危険である。	横断歩道の設置	警察		R元年度合同点検実施 線路前に横断歩道の設置は、駅利用者の不便となる。過去に設置していた可能性もあるため、今後確認するもの。	納内小(R1)
5	国道233号線	深川市音江町広里	道の駅付近向かい側の歩道に車が駐車されており、大変危険である。	看板を設置するなど対策を講じてほしい。	市学校		平成29年10月10日合同点検実施 ※仮店舗という状況もあるため、今後本店舗が建つ際は通学に支障ないように対応してもらい、それまでは引き続き危険箇所として注意する。平成30年10月時点では、いくつかの仮店舗は当初よりも後ろに下げられていた。	音江小(H29)
6	国道12号	音江町字稲田須一号バス停付近	下校時、バスを降りた後、国道12号を横断しなければならないが、信号・横断歩道等がなく、交通量が多いので、横断する児童は注意が必要。	路線バスの乗車指導を、地域の協力を受け行っている。引き続き対象児童への指導を行っていく。	学校	検討中	横断歩道の新設は、利用者が少数と見込まれるため直ちの対応は困難。市からの要請により、横断歩道の設置について旭川方面本部に要請する。(深川警察署)	音江小(H27)
7	深中通線	深川中前	横断歩道がない	横断歩道の設置	市		H30年度合同点検実施 横断歩道の設置は困難なため、生徒への安全指導。	深川中(H30)

【対策検討メンバー】深川市教育委員会、深川市立小中学校、深川市建設水道部都市建設課、深川市企画総務部自治防災室、北海道開発局札幌開発建設部深川道路事務所、北海道空知総合振興局札幌建設管理部深川出張所、北海道旭川方面深川警察署